

## いざというときの避難先を知っていますか？

もし大きな災害に遭遇したとき、どこに避難すればよいのか、知っていますか？

いざというときにあわてなくていいように、自宅の近くにある避難先と安全な避難経路をしっかりと確認しておきましょう。

**指定避難所と指定緊急避難場所の違い(よく似た呼び名ですが、意味は違います。)**

### 指定避難所

災害の危険性があり避難した住民などが災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在、または災害により自宅へ戻れなくなった住民などが一時的に滞在することを目的とした場所です。

### 指定緊急避難場所

住民などの生命の安全の確保を目的として緊急に避難する場所です。洪水、土砂災害、地震などの災害種別ごとに指定されており、災害発生時はその災害に対応している指定緊急避難場所へ避難します。

従って、洪水発生時に浸水想定区域の指定緊急避難場所に避難することや、地震発生時に耐震基準を満たしていない建物などに避難することはできません。

例)

| 施設名   | 住 所      | 指定避難所・指定緊急避難場所 |      |     |
|-------|----------|----------------|------|-----|
|       |          | 洪 水            | 土砂災害 | 地 震 |
| 広幡公民館 | 口ヶ島19-1  | ○              | ○    | ○   |
| 広幡小学校 | 口ヶ島196-2 | △              | ○    | ○   |

※△は2階以上への避難です。

### 安全な避難先の確認方法

町では、住民の皆さまが安全に避難できるよう、町ホームページで指定避難所、指定緊急避難場所および洪水ハザードマップなどを公開しています。いざというときに備え、平常時から避難先や避難経路の安全を確認しておきましょう。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下において、安全な場所に住む親戚や知人の家に避難する「分散避難」も積極的に検討しましょう。

### 家庭で共有しましょう

いざというときにどこに避難するか確認したら、家族で共有しましょう。また、外出先で被災することも想定されます。家族での緊急連絡先や方法についても検討しておきましょう。

問 総務課 ☎32-1101

## 「養老Pay」の利用方法について説明会を開催します！

スマートフォンを利用したキャッシュレス決済の活用により、デジタル化を推進するために電子地域通貨アプリ「養老Pay」をリリースします。同時に「養老Pay」を活用したサービスとして、アプリ内で利用できる電子プレミアム商品券を販売します。

アプリのリリースと商品券の販売に伴い、インストール方法および利用方法について説明会を開催します。是非ご参加いただき、「養老Pay」をご利用ください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数は各回40人までとさせていただきます。事前に町産業観光課までお電話にて申し込みしてください。また、当日の参加もできますが、人数の都合により希望される回に参加できない場合があります。

### 「養老Pay」利用説明会

日 時：9月26日(日) 10時30分～11時30分、13時～14時  
14時30分～15時30分、16時～17時 の計4回

場 所：町役場 4階大会議室

持ち物：スマートフォン

※「養老Pay」アプリのインストールやご利用の際に発生する通信料はご自身の負担となります。

※電子プレミアム商品券の申し込み開始は10月1日(金)正午からです。(先着順)

問 産業観光課 ☎32-1108